

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費（令和6年度決算）

（歳入）
消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 618,443 千円

（歳出）
社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 5,054,403 千円

（単位：千円）

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等医療費、生活保護費等	2,772,991	1,816,933	155,567	800,491	190,880
社会保険	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険繰出金	2,008,972	352,934	—	1,656,038	394,887
保健衛生	予防接種費、健康増進事業、健康診査等助成事業等	272,440	6,533	128,872	137,035	32,676
合計		5,054,403	2,176,400	284,439	2,593,564	618,443

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない